

第2期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂内容整理表

(令和4年7月 一部改訂)

ページ 番号	改訂箇所	改訂前	改訂後	理由
12	基本的方向④の基本施策	特別支援学校に通学する児童・生徒を持つ保護者の負担軽減を図るため、無償で学校への送迎を実施。(学校教育課)	【削除】	県が事業主体となり、保護者の負担軽減を図るため。
13	K P I (重要業績評価指標)	特別支援学校に通学する児童・生徒の送迎支援数	【削除】	
15	基本的方向⑤の基本施策	農業法人等が、働きやすい職場環境の整備を目指して実施する実践研修や多様な人材確保を支援。(農林課)	【削除】	福井県農業会議が主体となり事業を展開するため。
9	【基本目標3】に基本的方向⑫を追加 (次号以降、基本的方向の番号を繰り下げ)	【追加】	基本的方向⑫…スポーツ振興によるイメージアップ戦略の追加	様々なスポーツに取り組んでいる方が町外で町のPRを積極的に行っており、また、それらの選手が町内に移住するなど新しい人の流れをつくっていることから、スポーツ振興による町のイメージアップ施策を追加し、交流人口の拡大や移住促進等を図るため。
21	基本的方向⑫	【追加】	基本的方向⑫、および基本施策の追加	
22	K P I (重要業績評価指標)	【追加】	スポーツイベントを開催した町内会数の追加設定	

基本施策、K P I 数

	改訂前	改訂後
基本施策	47	48
K P I	27	27